

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業(物価高騰対策)	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と、消費の下支えを通じた市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及・利用促進を図ることを目的に、プレミアム付電子商品券を発行する。 ②委託費 673,000千円(プレミアム分及び事務費) ③プレミアム分(50%)2,500円×200,000セット=500,000千円(1セット5,000円で販売) 事務費 173,000千円 ④取扱加盟店:市内店舗 販売対象:春日部市内に在住する者	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業(追加分)	①目的・効果 食材料費等の価格が高騰する中、小中学生の保護者の給食費負担を軽減することで、子育て世帯への支援を図る ②交付金を充当する経費内容 小・中学校等生徒の給食費の減免に係る費用、及び、学校給食費相当額助成金 ③積算根拠(対象数、単価等) ア 給食費負担軽減策(2ヶ月無償) 108,289千円 ※生保、就学援助等の既援助者及び未喫食者(イ)を除く 春日部地域小学生6,146人×4,400円×2ヶ月=54,084,800円 春日部地域中学生3,482人×5,100円×2ヶ月=35,516,400円 庄和地域小学生 1,340人×4,100円×2ヶ月=10,988,000円 庄和地域中学生 802人×4,800円×2ヶ月=7,699,200円 イ 給食費相当額助成金(2ヶ月) 2,178千円 ※アレルギー等で喫食できない児童生徒 対象者236人×4,100円～5,100円×2ヶ月=2,177,200円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校に通う児童生徒(教職員分を除く)	R7.9	R8.1
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタル地域通貨支援事業(物価高騰対策)	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と、消費の下支えを通じた市内経済の活性化等を図ることを目的に、ふじちゃんポイントの加盟店でお買い物をした際に、購入金額に応じて付与されるポイントを通常より多く(30倍)付与するものです。 ②委託費 89,000千円 ③110円のお買い物に対し、通常1Pの付与するところを30P付与(市負担29P) 1人あたり付与上限:4,500P 1P×2円×4,350P×10,000人=87,000千円 周知等事務費 2,000千円 ④取扱加盟店:市内店舗	R8.2	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(物価高騰対策)	①食材料費等の価格が高騰する中、小中学生の保護者の給食費負担を軽減することで、子育て世帯への支援を図る ②給食運営における膳材料費 ③ア 給食費の公費負担基準額を超える分の物価高騰分支援(年間) 18,075千円 ※全児童 春日部地域小学生7,419人×(月額5,400円ー公費負担額5,200円)×11月=16,321,800円 庄和地域小学生 1,594人×(月額5,300円ー公費負担額5,200円)×11月=1,753,400円 イ 給食費の物価高騰分支援(年間) 62,730千円 ※全生徒 春日部地域中学生4,097人×月額1,100円(1食70円)×11月=49,573,700円 庄和地域中学生 920人×月額1,300円(1食80円)×11月=13,156,000円 ウ 給食費負担軽減策(6ヶ月無償) 130,318千円 ※生保、就学援助等の既援助者及び未喫食者(エ)を除く 春日部地域中学生3,487人×5,100円=17,783,700円×6ヶ月=106,702,200円 庄和地域中学生 820人×4,800円=3,936,000円×6ヶ月=23,616,000円 エ 給食費相当額助成金(小学生1年間、中学生6ヶ月)11,025千円 ※アレルギー等で喫食できない児童生徒 小学生対象者130人×5,300円～5,400円=699,000円×11ヶ月=7,689,000円 中学生対象者 90人×6,100円～6,200円=556,000円×6ヶ月=3,336,000円 オ 給食費の物価高騰分支援(令和7年度分(10月～3月) 45,943千円(既存事業) 春日部地域小学生7,690人×3,000円(100食30円)=23,070,000円 庄和地域小学生 1,659人×4,000円(100食40円)=6,636,000円 春日部地域中学生4,179人×3,000円(100食30円)=12,537,000円 庄和地域中学生 925人×4,000円(100食40円)=3,700,000円 ④春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校に通う児童生徒(教職員分を除く)	R7.9	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策機器購入補助事業(物価高騰対策)	①物価高騰の理由で負担が増加した市民の防犯対策機器の購入費を支援する ②防犯対策物品購入費 品目:家庭用センサーライト等屋外照明器具、センサーアラーム、家庭用防犯フィルム、補助錠 ③500世帯 × 上限20,000円= 10,000,000円 郵送料:110円×3回×500世帯= 165,000円 ④市民	R8.3	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会活動支援給付金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている各自治会に対して給付金を支給し、自治会活動の活性化を図るもの。 ②役務費:109千円 補助金及び交付:11,792千円 ③自治会活動支援給付金地区割額:198自治会×30,000円=5,940千円(令和7年度実績) 世帯割額:58,511世帯×100円=5,852千円(R7.3.1時点) ④春日部市自治会連合会に加盟する198自治会及び58,511世帯 合計 1,190万1000円	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	緊急経済対策住宅リフォーム助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対し、経済的に支援することを目的として、個人住宅のリフォームに対し助成することにより、市内経済の活性化を図るもの。 ②住宅リフォームに要する工事費。 ③助成金 1件に対し、最大100,000円×50件 ④支給条件 工事費が20万円以上の施工業者が行うリフォーム工事。 市内施工者が施工10%、市外業者が施工5% 合計 500万円	R8.3	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	光熱費等の高騰分に係る経費6か月分の支援 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる障害福祉サービス等事業所の光熱費等の高騰分に係る経費を、助成金を交付するものです。 ②助成金、障害福祉事務補助パート報酬、旅費、郵便料 ③障害者通所事業所(食事加算なし) 1事業所あたり 66,000円×26事業所＝1,716,000円 障害者通所事業所(食事加算あり) 1事業所あたり 126,000円×30事業所＝3,780,000円 グループホーム 1住居あたり 66,000円×122住居＝8,052,000円 居宅介護・訪問介護事業所 1事業所あたり 36,000円×13事業所＝468,000円 障害児通所事業所(食事加算なし) 1事業所あたり 36,000円×48事業所＝1,728,000円 障害児通所事業所(食事加算あり) 1事業所あたり 96,000円×1事業所＝96,000円 地域活動支援センター 1センターあたり 66,000円×5センター＝330,000円 相談支援事業所 1事業所あたり 36,000円×19事業所＝684,000円 宿泊系事業所 1事業所あたり 66,000円×1事業所＝66,000円 パートタイム会計年度職員報酬 ⑧1,336円×7時間×30日×3名＝841,680円 費用弁償(パート会計年度) 月額350円×30日×3名＝31,500円 郵便料 110円×600通＝66,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 障害者通所事業所、グループホーム、居宅介護・訪問介護事業所、障害児通所事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所 合計 1786万0000円	R8.2	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①介護事業所の運営継続を支援するため、電気・ガス・食料品・燃料費等の高騰分について、施設設置者へ支援を行う。 ②助成金 ③介護事業所への助成金 87,096千円 ・入所・居住系 12,000円×5,276人 ・通所系 132,000円×114事業所 ・訪問系 48,000円×182事業所 ④市内介護事業所 389事業所	R8.2	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業	光熱費等の高騰分に係る経費3か月分の支援 ①食料品価格の高騰分の支援及びエネルギー価格(LPガス)の高騰分の支援により、施設の運営の安定化に寄与する。 ②光熱費としてLPガス、及び食材料費(埼玉県事業に準じる) ③※埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業 (県:1/2、市:1/2) LPガス:120円/こども1人あたり LPガス料金負担軽減補助事業控除分 控除額:3,200円/1施設あたり (25施設) 1,821人×120円-3,200円×25施設＝151,160円 ※各施設で計算し、マイナスになる場合は0円とする。 食材料費:3400円/こども1人あたり 3,973人×3,400円＝13,508,200円 最終的な補助基準額から定価格における運営継続支援臨時加算(3か月分)を控除 控除額:保育所・認定こども園・新制度幼稚園 25,000円/1施設あたり (30施設) 小規模保育 12,500円/1施設あたり (11施設) 認可外保育施設 0円/1施設あたり (18施設) 25,000円×30施設+12,500円×11施設=887,500円 ④59施設、3,973人 合計 638万7000円	R8.1	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業者支援事業	①物価やエネルギー価格の高騰により経済的に影響を受けている農業経営者に対し、肥料・農薬・燃料の購入費用の負担軽減を図るため、購入量に応じた助成金を交付することにより、経営の安定及び生産意欲の向上を図るものです。 ②助成金、人件費、需用費、役務費 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和2年と比較した物価上昇分として、肥料は購入費の3/10、農薬は購入費の15/100、A重油は22円/ℓ、灯油は18円/ℓ、プロパンガスは21円/kgを給付単価とした。 肥料(農業収入の10%が肥料購入費と仮定、上限200千円) 125千円×補助率3/10×841件＝31,538千円 350千円×補助率3/10×160件＝16,800千円 750千円×補助率3/10×138件＝27,600千円 農薬(農業収入の6%が農薬購入費と仮定、上限50千円) 75千円×補助率15/100×841件＝9,461千円 210千円×補助率15/100×160件＝5,040千円 450千円×補助率15/100×138件＝9,900千円 燃料 A重油 300,000ℓ×22円＝6,600千円 灯油 35,000ℓ×18円＝630千円 プロパンガス 6,000kg×21円＝126千円 助成金計 104,695千円(A) 事務費(人件費863千円、郵送料532千円、消耗品27千円)計 1,422千円(B) (A)+(B)＝106,117千円 ④経営面積1000m2以上で、市内に住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)を有する農業経営者。燃料費助成対象は、前記に加え施設園芸又は畜産の農業経営者。	R8.1	R8.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	がんばる商店街応援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受け、維持・継続が困難な状況にある商店街を支援することで、地域経済の活性化を図るもの。 ②応援給付金 8,800千円、事務費 50千円 ③連合会分 200千円×6件＝1,200千円 商店街分 100千円×31件＋会員数割 5千円×900件＝7,600千円 事務費(郵便料等) 50千円 ④市内商店街、商店街連合会 合計 885万円	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]